

国際子ども図書館を考える全国連絡会「要望書 2018」

国際子ども図書館の明日へ望むこと

—新たな取り組みの始まりに期待します—

2018年3月

国際子ども図書館を考える全国連絡会

2018年3月28日

国立国会図書館長
羽 入 佐 和 子 様

国立国会図書館 国際子ども図書館長
本 吉 理 彦 様

国際子ども図書館を考える全国連絡会
会 長 笠 原 良 郎

この度、当会の活動終了に先立ち、下記の「要望書」を提出いたします。ご査収の上、実現に向けてご高配の程をお願いいたします。

国際子ども図書館を考える全国連絡会「要望書 2018」
国際子ども図書館の明日へ望むこと
—新たな取り組みの始まりに期待します—

『国際子ども図書館を考える全国連絡会「要望書」2018』の提出に当って

国際子ども図書館を考える全国連絡会会長 笠原良郎

本会の前身「国立の国際子ども図書館設立を推進する全国連絡会」が結成されたのは1995年5月であった。子どもの本の書き手である作家・画家、作り手である出版社、送り手である図書館や文庫、子どもの本や読書の研究者など、子どもの本や子どもの読書に係わる多くの人たちが結集した。このことは、我が国の文化、特に児童文化史上画期的な出来事であった。そして同年6月には「国際子ども図書館設立推進議員連盟」が発足する。

その後の詳細は割愛するが、この二つの会と国会図書館の三者が協力して強力な活動を展開し、多くの人たちの「夢」であった国際子ども図書館が、2000年5月には開館（一部）する。

この開館を期に、「国立の国際子ども図書館設立を推進する全国連絡会」は、2000年10月、名称を現在の「国際子ども図書館を考える全国連絡会」とし、新たな活動を開始する。「国際子ども図書館設立推進議員連盟」も、「子どもの未来を考える議員連盟」として広範な活動を展開していく。

国際子ども図書館を考える全国連絡会は、その活動の目的を会則で「国際子ども図書館が望ましい施設と機能を持った図書館、すなわち国内外の子どもの本と資料の収集・保存・研究および情報交換と国際交流のナショナル・センターとして、ならびに子どもに開かれた国際色豊かな図書館として運営、発展されることを期し、国民各界各層の声を結集し国立国会図書館および関係機関、団体職員等に提言、協力し、その設立の理想が達成されるよう支援することを目的とする」と定めている。

以後、この目的の達成のために、連絡会は様々な活動を展開してきた。会内に、研究・施設・学校図書館・編集の各専門委員会を設置し、それぞれが活発な討論を繰り返し、その議論を集約して、国際子ども図書館および関係各機関に、数多くの「提言」を行ってきた。この20年近くの期間にその数は15件を超える。時の流れは早い。国際子ども図書館創設の運動の時期から20数年、私たちはひたすら国際子ども図書館の充実発展を願って、力の限り、活動を展開してきた。

考えてみると、国際子ども図書館は、「幸せな図書館」である。国の施策として創設され、保護される図書館であり、子どもの本の多くの関係機関・関係者の熱烈な要望を受けて、歴代の館長以下館員たちの努力もあって、創設以来わずか20年たらずの間に、施設・資料などあらゆる面で世界に誇り得る図書館に成長してきている。そしてアーチ棟の完成を期に、新しい発展の時期を迎えている。

いま会活動を閉じるに際して、多年にわたり会活動を支援しご協力をいただいた多くの人たちに感謝と御礼を申し上げながら、国際子ども図書館への最終提言として、以下の各提言を提出する。

図書館は利用者が成長させるという。そして、図書館学の父と呼ばれるインドのランガナタンは「図書館学の五法則」の最後を「図書館は成長する有機体である」と結んでいる。

私たちは、会としての組織的な活動は停止するが、今後もそれぞれの立場で、国際子ども図書館が「有機体」として成長し続けることを支援し、見守り続けることを誓う。そしてこれらの提言や各レポートが、心ある人たち、とりわけ若い世代に引き継がれ、新たな取り組みが始められることを、強く期待する。

国際子ども図書館が日本のいや世界のこどもの本のナショナル・センターとして、成長し発展し続ける有機体であることを、熱望してやまない。

こどもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！

そして子どもの本は、人と人をつなぎ、平和で幸せな世界を拓く。

国際子ども図書館を考える全国連絡会「要望書 2018」

国際子ども図書館の明日へ望むこと

—新たな取り組みの始まりに期待します—

1. はじめに 1
2. 要望事項・A 1
 - (1) 「子ども図書館」としての職員の専門性と人材育成 1
 - (2) 原資料の収集と保存について 2
 - (3) 資料整備の充実、国際性の拡大 3
 - (4) 国内の「文庫」「子ども図書館」との連携 3
 - (5) 国際子ども図書館の魅力を増進する 4
 - (6) 2020年「第3次・国際子ども図書館発展策」の諮問 6
3. 要望事項・B 特に学校図書館に関する要望 7

1. はじめに

国際子ども図書館が2000年に開館してから早くも17年になります。アーチ棟が建てられ、立派な収蔵庫、児童資料研究室、研修室などが整備されました。

私たち「国際子ども図書館を考える全国連絡会」は22年以上にわたり、「国立・国際子ども図書館」の実現を喜び、その進化と発展を願ってきました。貴館は、日本が文化・教育面で世界に誇ることができるもののうちの一つです。

国際子ども図書館に対しての、提案・意見・要望の表出は、公式には、1995年7月～11月 諮問・答申の『国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会答申』と、2004年9月～2005年3月 諮問・答申の『国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申』の2件があります。そして当会は、1995年10月提出の『国立の国際子ども図書館設立についての「要望書」』から2014年12月提出の『国際子ども図書館の《第2次子ども読書活動推進支援計画》への要望書』に至る15件の「要望書」を提出しています。

その要望の多くは、国際子ども図書館の開館前、および開館後の間もない時期に提示され、以降は同趣旨の事項を繰り返して提出しました。

私たちは、これらの要望を振り返って、既に実現を見たものを喜びつつ、未実現のものについての検討を行ってきました。

数次にわたる国際子ども図書館の幹部の方々とのお話の中で、そこには、理念と現実の乖離、法律的・制度的・財政的の制約、等が介在していることが理解出来ました。また、「国際子ども図書館」についての概念の相違もあると考えます。

私たちは、今回の「要望書」で、《21世紀の子どもたちへの贈りもの》として創設された国際子ども図書館が、真の骨格として備えて頂きたいと考える項目に絞って提案を残します。その他に、国際子ども図書館が、子どもたちと親たちに魅力あるものとなるための、当会会員からのアイデアを加えます。

この「要望書」に記す課題の将来に、当会は関わることはできませんが、必ずや、国際子ども図書館の、すべての国民から望まれる発展を推進する、民間の力ある存在が現れて、実現を支えてくれることを確信しています。

2. 要望事項・A

(1) 「子ども図書館」としての職員の専門性と人材育成

国際子ども図書館の、「子ども図書館としての職員の専門性」については、当会は、開館前の1995年10月の『国立の国際子ども図書館設立についての要望書』に於いて要望しています（資料・2-1-A）。以降、2001年10月提出の『国際子ども図書館の児童サービスを実現させるための職員に関する要望書』、2014年11月提出の

『国際子ども図書館の《第2次子ども読書活動推進支援計画》への要望書』でもその重要性を説いています（資料・2-1-B）。

国立国会図書館 国際子ども図書館が公式に諮問し調査会が答申した、2005年3月の『国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申』では、「国際子ども図書館に期待される役割—子どもの読書に対する新たな役割—図書館員の専門性の向上に向けて」で、その不充実に指摘した上で、公共図書館や学校図書館のスタッフの専門性向上にも責務があると説いています（資料・2-1-C）。

国際子ども図書館は国立国会図書館の支部機関であります。明らかに国の経営する唯一の児童図書館です。子どもの資料の特殊性から考えて、基本的に2～3年で異動と言う上部機関の考え方はあてはまりません。加えて児童サービスの観点から、専門性の追求および経験の蓄積が必要です。

上記の観点から、当会は国際子ども図書館の資料・利用者に接する現場職員について、日本国内における「子ども図書館の専門館員の資格」を有するものであることを、強く要望します。

この資格の実際については、日本図書館協会の「専門講座・受験資格」により同講座を修了した者、又は同等の資格を有する者、と規定いたします。（資料・2-1-D）

当会は、会報『国立・国際・子ども図書館』に於いて、機会あるごとに、会員の国際子ども図書館への提言・要望の寄稿を求め、掲載してきました。

2010年・会報27号（国際子ども図書館開館10周年記念号）と2015年・37号（当会創設20周年記念特集）に、松岡享子氏（現・公財東京子ども図書館・名誉理事長）が職員の専門性の強化に関して具体的な提案をしています。

2015年・38号（同上記念特集）で、中多泰子氏（公社・日本図書館協会）が職員の専門性の養成について同様に提案をしています。（資料・2-1-E）

上記の通り、「国際子ども図書館の職員の専門性とその人財育成」については、国際子ども図書館の開館以前から今日に至り、一貫して要望してきた最重要の項目であります。

国際子ども図書館からは、当会の「要望書」について、直接の回答・意見が提示されることはありませんでしたが、2015年12月に当時の佐藤毅彦館長から、当会が2014年11月に提出した『国際子ども図書館の《第2次子ども読書活動推進支援計画》への要望書』について、「正式な回答ではないが〈回答的な館の見解〉を伝える懇談会」の開催のご提案があり、2016年6月に国際子ども図書館の新装のアーチ棟会議室で実現しました。

そこで示された多項目の「見解」の中で、佐藤館長は「職員の専門性」について、以下のように述べられました（口頭での見解を当会で記録した資料による＝文責・当会事務局）

国立国会図書館の人事方針は、一つの領域に偏ることなく、多面的に対応できる職員の養成にある。専門家の養成は内部的にはあり得ない。

一つの職場（国際子ども図書館）にあるとき、そこでの蓄積（理念・理論・ノウハウの積み重ね）を新しい職員に、研修も含めて習得させ、進化した対応を可能にすることを考えたい。

「国際子ども図書館職員の子ども図書館員としての専門性」の要望は、国立国会図書館の職員の採用～人事計画の変更がなければ、抜本的には実現しません。そのことは、既に2002年の「要望書」で求めています。

国立国会図書館の成立以来の法規的基準の変更を行ってでも、国を挙げて設立した「国際子ども図書館」が、真の「子ども図書館」に発展することを願って、あえて、第1項の「要望」といたします。

（2）原資料の収集と保存

児童図書の「原資料」については、作家（画家も含む）自身に帰属するもの、作品に帰属するものがあり、印刷・製本に至る、すべての資料を指します。

原稿、校訂（校正）、執筆・取材メモ、日誌、スケッチ、写真、書簡、家族・交友資料、その他の作家・作品に関する資料があります。画家の場合は、さらに構想のメモ、エスキース、画材資料等が加わります。

当会の「要望」は、1995年10月の『国立の国際子ども図書館設立についての要望書』に於いて、「（原資料は）貴重な文化財であるとともに、研究にとっては不可欠な基礎的資料です」「明治期以降の原資料の収集は急務であり、国立国際子ども図書館が行うことが理想的であると考えます」と述べています。（資料・2-2-A）

2002年3月提出の『国際子ども図書館の資料収集について原資料に関する要望書』では、「原資料」の範囲を、出版社・所属団体の資料、宣伝物、作家の蔵書と視野を広げて提案しました。

ここでは、対象とする作家、収集した原資料の管理にも見解を記しています（資料 2-2-B）。

『国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申』は、1995 年の『国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会答申』に既に記載された「原資料」への要望に触れつつ、以下のように主張しています。（資料 2-2-C）

（国際子ども図書館は）それ等を収集・研究の対象とする文学館、美術館と役割を分かちと考えていたが、国際子ども図書館がナショナルセンターとして、調査・研究の一層の充実を図るためには、収集資料の拡大が望まれる。

原資料のうち、子どもの本の出版に至る過程の資料、作家の思考や作品の背景がわかるような手稿や日記等については、一定の基準を設けて受け入れを可能とすることが必要である。

「原資料」収集については、国際子ども図書館の事業とするとと言っても、関係機関の強力な協力が前提となっています。収集対象の情報、選定、そして交渉の部分でも関係機関の協力が必須であると思われます。

当会と国際子ども図書館の懇談の中では、国際子ども図書館が主体となり関係各機関が参加する、「委員会」の設置が必須となることが話し合われました。

この事業については、先ず国際子ども図書館が発議して、関係機関への呼びかけと、事業の推進の役割を検討すべきと考えます。

（3）資料整備の充実、国際性の拡大

国際子ども図書館の資料整備については、根幹の命題として、開館前から国際性も含めて精緻な意見・要望が示されています。

児童図書のナショナルセンター、「図書館の図書館」としての役割、「児童書や子どもの読書と文化に関わる研究・資料センター」としての機能を果たすために、内外の児童書及び関連資料を幅広く所管する。児童書の範囲には、中学・高校生を対象とするヤング・アダルト資料群も含め、各種の形態による内外の児童資料を収集する。（1995 年調査会答申・別紙資料略）

当会からは、国内で刊行された児童図書の他に、15 項目にわたって、教科書・教材・研究誌・紀要、アジア・オセアニアの子どもの本、外国への翻訳出版、紙芝居、漫画・劇画・連環画、口承文芸・わらべ唄・なぞなぞ資料…等の収集・作成・保存が提案されています。（1995 年要望書・別紙資料略）

これらは創成期の高揚した期待の反映といえますが、国立・国際の子どもの図書館として、描かれるべき理想の姿であります。

その後、国際子ども図書館によって、国立国会図書館の創設で、国内のすべての出版物が収集される以前の時代の、枢要な児童向け出版物が、殆ど収集・記録され、あるいは類縁機関とのネットワークで共有化されるに至ったことには、敬意を表するに吝かではありません。

当会は、このような、国際子ども図書館の資料整備の歴史の上に、改めて今日の時点での要望をいたします。

1. 国際子ども図書館は、法律により国内で出版される児童書のすべてを網羅して収集することになっているが、極力 2 部の収集を図り、1 部は閲覧用、もう 1 部は永久保存用とする。納本されなかった本は購入する。
2. 外国、特にアジア地域で出版された児童書を、可能のかぎり網羅的に収集、永久保存し、利用に供する。
3. 外国語に翻訳された日本の児童書をもれなく収集し、保存・閲覧に供する。
4. 他国の専門の子どもの図書館と連携・協力する。

（4）国内の「子ども文庫」「子ども図書館」との連携

「子ども文庫」との連携及び支援

日本での「こども文庫」は、戦後の 1950 年代の広汎な読書推進運動の中から生起しました。「読書週間」「女性の読書運動」「1 町 1 館の図書館設立運動」等の全国各地の多彩な活動が、1959 年の「読書推進運動協議会」の結成を促し、その情勢の中から、燎原の火のように、家庭での読書を進める「親子読書」や、図書館のない環境で読書を保全する「地域のこども文庫」の活動が、活発になっていきました。

各地に公共図書館が設置された後も、図書館の利用とは別に、子どもと本を出会わせる〈おとなの使命〉と

しての理念から、「子ども文庫」の活動は全国に広がり、世界に類例のない、市民の自発的な読書活動の形として根付きました。

(公社)読書推進運動協議会が行っている『全国読書グループ調査』は、1973年度以降5年ごとに実施され、(一般・子ども)の文庫の存在を記録しています。

近年(2013年)の調査では、公共図書館の増加、少子化等の状況から「文庫」は減少の傾向にありますが、9,053グループの活動体が記載されています。文庫の様式は、かつての家庭文庫の〈自由読み〉〈貸出し〉中心から〈読み聞かせ〉〈おはなし会〉の実演活動が増加しています。

さらに、デジタル・メディア時代となり、文庫の活動は、〈子どもの来庫を待つ〉から〈子どもの場に出かけていく〉に変ってきて、このボランティア活動は一層の活力とネットワークが求められるようになっていますが、〈紙〉VS〈電子〉のせめぎあう現代の、子ども文化の円滑な進展に際して、文庫の活動は、きわめて重要な役割を果たすことが期待されます。

当会は、設立以来の国際子ども図書館への要望として、1995年『要望書』(資料2-4-A)、に於いて、「こども文庫」との接点となる事業を求めてきました。

また、2005年『調査会答申』(資料2-4-B)の中でも、従来の連絡会議の他に、公共図書館・学校図書館とともに、「文庫等、子どもの身近な場所で児童サービスを行っている仲介者や機関」に対しての連携協力を拡充することが必要、とされています。

国際子ども図書館が「こども文庫」の代表的な団体と交流があり、既に、『2010年基本計画』中に、「文庫」活動者への連携・支援を掲げていること(資料2-4-C)を承知しつつ、「子ども文庫」への積極的な姿勢を事業の上で示していただくことを、再度要望します。

一例として、全国の「子ども文庫」の活動につながりを持つ代表的な団体、東京子ども図書館、親子読書地域文庫全国連絡会、日本親子読書センター、日本子どもの本研究会、この本大好き会、読書推進運動協議会、子どもの読書推進会議等の、年間の活動総覧の公表、代表者会議等の主催を、国際子ども図書館が実現することを求めます。

「子ども図書館」への支援

当会は、2000年代に入り、国内に「子ども図書館」と名づけられた公共・民間図書館が急増したことに着目して、会報「国立・国際・子ども図書館」に各館を紹介する連載企画を続けてきました。当該館は、歴史的には1949年設立の広島市子ども図書館等があり、形状的には、郡山市のクローバー子供図書館等の私設図書館、大学の施設、地域の公共図書館の分館等、様々に存在し、いずれも地域に根ざした子どもの読書文化についての理念を掲げ広く支持されています。当会の持つ資料には全国に公私立約47館を数えます。

しかしこれらの図書館は、奇異に感じるほどに類縁の図書館との連携に意を尽しておらず、一館孤立型の運営が一般的です。

恐らく、多数を占める「公共図書館」分館が、地域の縦の関係の中に位置づけられ、運営者に権限が与えられていないことが原因と考えられます。

また行政の判断によって、利便性から容認されやすい商業施設に設置したり、「子育て支援」目的に方針を特化する傾向もあります。

当会は、これらの地域に根ざして開設された「子ども図書館」が、共有できる理念で結ばれ、情報交換や共同催事等を行うこともできる、緩やかな連携体をつくることの意義を考えます。

国内の「子どもの本」文化の象徴であり、情報発信の中心である国際子ども図書館が、これらの「子ども図書館」の情報の連携を呼びかけ、精神的支柱となることを要望します。

(5) 国際子ども図書館の魅力を増進する

〈A〉「講演会・シンポジウム」等の対象ジャンルを多彩に

国際子ども図書館の中心事業の一に『児童文学連続講座』があります。専門家のみならず広く関心のある市民に開放された、高質な研究活動として評価を受けています。日本ペンクラブと共催の『いま、世界の子どものは？』、また、本のミュージアムで開催する企画展示も、国際子ども図書館としての切り口を備えた好事業です。

この定着した企画に対象ジャンルの拡大を要望します。上記企画はその多くが、これまで「児童文学」に集中して、その理念、価値、社会傾向、世界的情報を掘り下げてきました。

今後は、その深化を持続しつつ、「科学」「歴史」「芸術」等の多彩な《子どもの本》に対応して取り上げていくことを要望します。

このことは、多くの《子どもの本》関係団体からの要望であり、国際子ども図書館の対応は、《子どもの本》の世界からの一層の信頼性に繋がるものと考えます。

〈B〉「絵本原画展」の継続的企画展示

「子どもの本」という児童文化の中で、「絵本」は子どもの心の形成に特別な力を持つ媒体です。当会が「絵本原画」の収集・保存を、国際子ども図書館の事業として要望したのもその故です。その特性である「美術作品としての価値」から、その要望はかなえられませんでした。国際子ども図書館の児童サービスとして、「絵本原画」の持つ強い効果は、常に意識して頂くべきと考えます。

国際子ども図書館の大小企画展示に、新進・中堅を取り混ぜた「絵本原画」展示の連続的な企画を要望します。

原画展示に際して、専門家から国際子ども図書館レンガ棟の湿度調整機能について不充実の指摘があります。企画時の展示時間の科学的検討、長期的には多様な展示活動に適應するための「本のミュージアム」の防湿機能の向上が必要です。

企画・作業について、関係団体の協力を得ることは可能です。

〈C〉子どもの彫塑・絵画を構内に置く

「国立国際子ども図書館の増築・改築に関する要望書」2008.6 他で要望（別紙資料・略）

国際子ども図書館は、歴史的な構造の「レンガ棟」、現代的な「アーチ棟」の見事な対比で調和を見せています。この内部に、広大な前庭・緑の中庭を加え、各所に「子ども」のイメージを置くことで、ここが「子どもの文化」の源泉であることを表象させることを要望します。

現在前庭に、帝国図書館時代のモニュメントとして「小泉八雲記念碑」（1935年）があります。この塑像は、国際子ども図書館の文化性の表象としても適應しています。

子どもの塑像は内外に名品が多くあります。著名作品の借り入れなどによって、一定期間の設置は可能と考えます。隣接の東京藝術大学他の協力による展覧の形式もあり得ます。

彫塑とともに、「子どもの感性を描いた絵画」も重要な要素となります。

国際子ども図書館が〈子どもの館〉であることを、視覚の上からも主張されることが、来館者にとって魅力の増進になります。

〈D〉ライブラリーショップと記念グッズの開発

「国立国際子ども図書館の施設の改善、運営・サービスの充実、及び第3期工事に関する要望書」2003.3 以降繰り返して要望（別紙資料・略）

来館者は、館内で得た子どもの本に関する新しい知見、情報を持って帰るとき、それぞれの記念の品に記憶を託すことで安心することができます。

国際子ども図書館にも、ぜひショップの開設とグッズの開発を要望します。

グッズについては、国際子ども図書館のステータスを示す「理念型」のものと、楽しさ、親しみ、心のつながりを表す「記念型」のものがあります。

前者では、「2014年11月の懇談会」で、当会から提示した、ミュンヘン国際児童図書館発行の『アルヒェ・キンダー・カレンダー2016』が一例です。

後者では、読書推進のロゴを入れた、バッジ、バッグ、ポストカード、筆記具など、多彩なアイデアが浮かびます。

グッズには、そのイメージに収入源の確保という営利面が付随しますが、非営利を掲げた運営についても可能と考えます。

国際子ども図書館の魅力の増進と、来館者の喜びという観点から、積極的な検討を願うものであります。

〈E〉ゴールデンウィークの休日開館

ゴールデンウィーク（5月3～5日）に出版界が中心になって開催する《上野の森 親子ブックフェスタ》には、3万人の親と子が集まります。後援団体に、文科省、経産省、厚労省とともに、国立国会図書館（国際子ども図

書館)が名を連ね、上野の山の諸文化施設(上野の山文化ゾーン連絡協議会)も協力して「子どもの文化催事」に注力することから、界限は子どもたちで賑わいます。

国際子ども図書館は、2000年5月5日(こどもの日)の開館であり、5日は開館してイベントを行います。他の祭日は官公庁として休館日となります。日本の子ども文化の最頂点ともいべき国際子ども図書館が、特別な規則を講じて、サービスを供与して頂くことを要望します。

このイベントに参加する子どもや家族は、子どもの本に特別な強い関心を持っています。その多数の参加者に対して、国際子ども図書館を紹介するパンフレットやチラシ等を配布することは、国際子ども図書館を広くPRすることに大きな力を発揮する筈です。こうした努力を強く望みます。

文化情報の集中する、上野の「祭り」に国際子ども図書館が寄与することは、国が子どもに示す愛のシンボル、としてのサインを広く国内に示すこととなります。

(6) 2020年「第3次・国際子ども図書館発展策」の諮問

国立国会図書館は、1995年に「国立国会図書館・児童図書等利用施設・調査会」への諮問、2005年に「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」への諮問を行い、その答申を勘案して、国際子ども図書館の「基本計画」を策定してこられました。

国際子ども図書館開館20周年に当って、この第3次となる、「国際子ども図書館の更なる発展を期する調査会」への諮問を行うことを要望します。

この答申の中から、国立国会図書館・国際子ども図書館のみでは発信できない、自由でかつ客観的、さらにグローバルな視野での、今後の国際子ども図書館に不可欠な構想、制度への提言が行われることと考えます。

要望事項・A 終

3. 要望事項・B 特に学校図書館に関する要望

1. はじめに 7

2. 要望事項・B 7

国際子ども図書館の存在意義から実現を必須とすべき事項

- (1) 学校図書館担当部門・担当者の設置 7
- (2) 学校図書館への「JAPAN MARC」の普及 7
- (3) 司書教諭、学校司書への研修と交流 7
- (4) 〈調べ学習〉の支援 〈貸出しセット〉の多元化と拡充 8
- (5) 学校に於ける読書推進活動への支援 8

1. はじめに

当会は、1995年の創設以来、国際子ども図書館の学校図書館との関係を重要視しています。2003年度から、国際子ども図書館への提言の策定を主務とする「研究委員会」の外に、新たに「学校図書館関係委員会」を設置して、特別に、国際子ども図書館の事業の学校図書館への積極的な関与を検討する活動に当ることを決定しました。

2004年3月の『国際子ども図書館の学校図書館に関する事業への要望書』（資料・3-A）、2006年4月の同名の要望書（資料・3-B）のほか、数次にわたる国際子ども図書館での特別会議を経て、2014年の『国際子ども図書館の第2次子どもの読書活動推進支援計画への要望書』（資料・3-C）により、当会の願いをお伝えしてきました。

当会の要望は、2006年の「要望書」では、開館直後の期待を込めて広汎な項目で緻密な内容に互っています。その後の対話の中から、2014年の「要望書」は、緊急かつ重要度の視点から絞った項目に集約しました。

2016年1月に国際子ども図書館の提議で開催された「懇談会」で、この課題についての、国際子ども図書館による「回答の見解」が示されました。（資料・3-D）以来、当会はこの「見解」について議論を重ね、今回、国際子ども図書館がその存在意義から、「学校図書館」をよりよくするための事業・体制として、早急を実現すべき事項に絞って、提案を行うこととしました。

2006年の「要望書」に連ねた国際子ども図書館の「学校図書館」に関する事業への要望は、決して撤回するものでなく、将来に互って広く国民から期待されているものであることをご理解いただきたいと希望します。

2. 要望事項・B

国際子ども図書館の存在意義から実現を必須とすべき事項

(1) 学校図書館担当部門・担当者の設置

国際子ども図書館の《学校図書館に関する事業》が、日本の現下の急激に流動する教育情勢の中で特別に重要性を帯びていることは、過去の「要望書」、国際子ども図書館での「特別会議」「懇談会」等で、繰々ご説明してきた通りです。

当会が終始要望している、「学校図書館」専門部署・専門担当者の設置は、今次の『要望書・1』の第1項で求めている、国際子ども図書館職員の専門性の課題とともに、その中核をなすものです。

国際子ども図書館は、今後、学校教育の中に取り入れられていく、「デジタルコンテンツ」や、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点）」による授業改善等 に対応を迫られる全国の「学校図書館担当者」に、子どもの本のナショナルセンターとして、研究を行い、見解、情報の発信を行うべき立場にあります。

通常の一般的課題（例・貸出しセット、調べもの学習等）に於いても、全国の学校図書館との、集合的・個別的な相互関係に当る専任者を設けて、情報の収集・研究に、館と現場が近づき、相互訪問と対話等の接点を作るなど、実践的活動を行うことが真底から望まれています。

国際子ども図書館の種々の困難な状況を知りながら、改めて標記事項の実現を強く要望します。

2016年1月・国際子ども図書館で行った「懇談会」に於いての、佐藤毅彦館長（当時）の「回答的見解」では、この課題について、国立国会図書館の「人事方針」の原則により専門家の養成は不可能であるが、今後担当部署で、学校図書館にどうシフトしていくかを〈より進んだ形〉で考える、と言明されました。

過渡的には、外部から国際子ども図書館への〈学校図書館サービス〉へのアプローチに対応する窓口の保証を要望します。

国際子ども図書館・児童サービス課に「学校図書館サービス窓口」「連絡担当者」の設定を行い、公表することによって、積極的姿勢を明示していただくよう望みます。

（２）学校図書館への「JAPAN MARC」の普及

当会は、日本のすべての刊行物に関して、国立国会図書館が全国書誌データ頒布用に開発した「JAPAN MARC」によって書誌データが整備されることを支持し、その普及を要望します。

図書館、学校図書館のすべての資料担当者が、易きにつくことなく、「自分たちの本」の資料データに取り組むときに、「JAPAN MARC」の優越性と存在価値は実証され则认为ます。

国立国会図書館とともに国際子ども図書館はその活動の全方位に「JAPAN MARCの普及」を置き、特に学校図書館に関してはPRの強化と展開を要望します。

（３）司書教諭、学校司書への研修と交流

（１）の〈学校図書館担当部門・担当者の設置〉の項で述べた、「デジタルコンテンツ」や、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点）」による授業改善等の教育現場での動向にあって、学校図書館担当者は、多様な情報とその活用方法を求めています。

国際子ども図書館が、教育の現状を踏まえて学校図書館をサポートしていく研修会を積極的に設営する。また学校図書館側からの「講習会」の要望に応じて、専門的な講師の派遣を企画して、全国の学校図書館に遍く呼びかけることを要望します。

内容として、『IFLA 学校図書館ガイドライン』等の国際的なガイドラインに沿って、すべての児童生徒と教師が、効果的な学校図書館プログラムとサービスを利用できるように支援することも重要と考えます。

さらに、国際子ども図書館館員と、司書教諭・学校司書の交流も必要です。小中学校の現場から館へ、館から現場への見学を定期的実施する。「対話による実態の把握」が的確な事業の企画、開発に繋がるものと確信します。

（４）〈調べ学習〉の支援

国際子ども図書館が、「調べ学習」に着目して、大きいスペースを割り、学習の進め方に提言を発信していることに敬意を表します。しかし国際子ども図書館自身が表明しているように、「小学生対象」には未着手であり、現行の「中学・高校生対象」も、資料の編成が、用途・需要に万全に対応できていないと考えます。

国際子ども図書館の「調べ学習」への支援は、学校図書館現場との濃密な情報交換により創り上げていくことによって、「調べものの部屋」は、館内で最もホットな、活性化した部屋になります。「全国の学校図書館との交信記録」の保存と公表を期待します。

〈貸出しセット〉の多元化と拡充

国際子ども図書館の学校図書館への「貸出しセット」の実施は、「調べ学習」の充実の先駆けとして、国際子ども図書館の存在意義の認識を高めました。

世界の国々を見る企画が一巡した今後は、〈憲法〉〈国際政治・経済〉〈科学〉〈環境〉や〈福祉〉など、分野の拡大を望みます。この企画は、「調べものの部屋」の展示・イベントの拡充にも共通して寄与するものと考えます。

（５）学校に於ける読書推進活動への支援

言葉の力を伸ばし、豊かな感性を養ううえで、学校での読書推進活動は極めて重大な教育活動であり、すべての教師が積極的に取り組むべき基本的な任務です。

「朝の読書」「読み聞かせ」など、読書の導入的指導は近年多くの学校で行われていますが、「ブックトーク」

「ストーリーテリング」「読書感想文」「読書会」など、読書の発展的指導への取り組みは、非常に弱いというのが学校の実情です。

国際子ども図書館は、学校現場のこうした現実をきちんと掌握し、読書推進活動が教師の基本的任務であるという原則に立って、学校への様々な働きかけを強化すべきと考えます。

国際子ども図書館の取り組むべき具体的な活動としては、すぐれた読書推進活動を全校で取り組んでいる事例の収集と紹介、多様な読書推進活動の内容と方法の研究とその成果の公表、などが考えられます。司書教諭や学校司書の研究集会やホームページでの発表が、そのための有力な手段となるでしょう。

要望事項・B 終